

授業概要

民法というと、単なる法律のひとつの名称か、というイメージをもたれるかもしれませんが、この法律は、わが国の法律のうちでも最も私たちの日常生活と関わりを持つ法律であり、この法律の内容は、私たちの人生そのものをも左右するものである、とすらいえると思います。そのため民法のもつ基本的な思想というものを十分に理解することができれば、今後の人生についてガイド／ナビがしてくれるようになるかもしれません。この点をコンセプトに様々な局面における民法の働きについて講義する。

授業計画

第 1 回	ガイダンス ～民法の基本的なしくみ～ (参考書の該当箇所)	2ページ～9ページ
第 2 回	民法総則 (その1: 権利主体)	12ページ～109ページ
第 3 回	民法総則 (その2: 法律行為)	(第2回と同じ。)
第 4 回	物 権	112ページ～179ページ
第 5 回	担保物権	182ページ～241ページ
第 6 回	債権総論 (その1: 債権関係)	244ページ～359ページ
第 7 回	債権総論 (その2: 他人との関係)	(第6回と同じ。)
第 8 回	契 約 (その1: 契約とは)	362ページ～479ページ
第 9 回	契 約 (その2: 契約関係)	(第8回と同じ。)
第10回	法定債権関係	482ページ～542ページ
第11回	現代型の社会問題と民法との関係について	(これまでの授業の復習)
第12回	家族法としての親族法	544ページ～613ページ
第13回	家族法としての相続法	616ページ～673ページ
第14回	消費者法という考え方について	(特別講義)
第15回	これまでの授業を振り返って	(全体の復習です。)
第16回	総まとめ (筆記試験)	

到達目標

授業終了の時点で、民法のみならず、わが国における法律のシステム全体についてのアウトラインが思い浮かぶようになったらと思います。また、特に「法学入門」や「法学」、「日本国憲法」の授業を履修済みの方には、より専門的な法律論や社会情勢が理解できればと思います。このほか、民法と、そのほかの法律とで法律としての考え方に違いがあれば、それを理解して、自分の言葉で説明できることが大切かもしれません。

履修上の注意

この授業では、計画的な学習の手助けとなるように、実際に参考書を使用いたしますので、受講される方は各自で用意することをお勧めいたします。この科目は、法学入門や法学、日本国憲法の科目を履修済みの方を主たる受講対象者として想定しています。尚、試験には、六法のみ持込み使用可となります(法学入門、民法共通)。このほか、遅刻は、出席には含めない方針です。(正当な事由のある場合を除きます。)

予習復習

毎回の授業の冒頭部は、前回の授業内容の復習にあてるつもりですが、参考書の使用法、配布されたプリントと参考書や板書などとの関連性を再確認することなど、各自でできることは、積極的に実行していただきたいと思います。また、事前に次回以降の内容がシラバスなどで確認できるはずですので、自分の身の回りの出来事などとの関連性について予習の一環として事前に学習しておくことが望ましいと思います。

評価方法

定期試験のほか、レポートや希望者を募ってのプレゼンなど可能な限り公平で合理的な採点システムを目指し総合的な評価を心がけます。コンセプトは「一番一生懸命努力した人に一番得点(点数)が集まるようにすること。」このひとことに尽きると思います。学期末試験 70%、レポート 10%、受講態度 20%。を予定します。

テキスト

参考書として、潮見佳男 著『民法(全)』(有斐閣 ISBN 978-4-641-13766-0 本体4,500円)を使用いたします。なお、このほか法律科目でもありますので、受講生各人で六法を用意された方が授業内容の理解度は上がると思います。(試験では六法のみ持込み使用可とします。)